

慈雲——その教化について—

原 豊 寿

はじめに

伝法院の全員による総合研究課題「仏教の社会的機能に関する研究」において、私に与えられたテーマは、時代区分では近世から近代であり、その内容はと言えばその時代の社会に大きな影響を及ぼした仏教者の研究である。そこで江戸期から明治期までの仏教僧侶を一人一人挙げて、どの人物がその課題にふさわしいか考察してみた。そして浮かびあがつてきたのが慈雲尊者である。

慈雲は悉曇の研究者としてその膨大な著書とともに有名であるばかりでなく、正法律（戒律復興）運動の指導者として、真言僧侶の中ではこの時代、際立った光輝を放っている。その慈雲の足跡をたどり、慈雲の生きた江戸中期の社会背景と仏教界の当時の有様を概観し、慈雲の正法律運動および教化がどのようなものであったのかを見極めてみたい。

一、慈雲の時代の仏教の体制

江戸期における仏教界の特長は、その宗団・仏教の基礎確立にあったと言つて良いであろう。しかし、その体制は宗団独自から出たものではなく、多分に幕藩体制からの政治的要請によるものであった。

この政治的要請とは具体的には寺院法度のことである。これは家康が幕府の統制機構を確固としたものにしようとした慶長年間、その六年（一六一二）から、元和元年（一六一五）までの四年間に集中して制定された。その制定年代の主なものは高野山・慶長六年、比叡山・同十三年、東寺・同十六年、智積院・同十八年、大徳寺・永平寺・浄土宗・元和元年等々である。（仏教史年表・法藏館による）真言宗・天台宗の旧勢力から浄土宗、各禅宗の主なる寺院はこれにより完全な幕府の統制下に入った。以後、江戸期から第二次世界大戦以後の宗教法人法公布・昭和二六年（一九五二）まで、その影響は強く日本仏教に及ぶことになったのは周知のことである。いわゆる本末制度下の、宗団中心主義的仏教の台頭であり、常に政治権力の顔色を窺わねばならなくなつた宗団の宗教的衰退である。

二、仏教界の堕落

この周辺の歴史観については、辻 善之助博士の日本仏教史に詳しい。

・・・江戸時代に在つては、幕府の宗教政策に依つて、仏教は漸く形式化し、寺院僧侶は本末制度・階級格式・檀家制度・新義・異義の禁止に依つて、自由の発達を阻害せられ、幕府の保護の裡に、苟且偷安、為に腐敗の氣を醸し、僧侶の堕落甚だしく、民心は全く離反し、志ある者は佛教を棄てて、儒教に向かう者多く、

排佛の機運益々盛になつた。・・・

辻博士はこのように近世の仏教史觀を述べられている。

では具体的にどのような墮落と呼べる所業があつたのであろうか。やはり、辻博士の日本佛教史に見てみよう。日本佛教史第十卷近世篇之四第十七節佛教の衰微と僧侶の墮落にそれは詳しい。二一〇三紹介しよう。

和漢三才圖會（正徳二年寺島良安自序）箕面山龍安寺（摂津）の條（一七一二年）

・・・毎正月七日、辨才天堂に於て、數萬の小木札に、各々姓名を書し、櫃に納め、修法讀經畢つて、錐を以て櫃の孔より突き取る、之中に中る者は、必ず福を得ると、第二第三亦然り、之を富札と謂ふ。・・・

これは富籤を興行した寺院の記録であるが、享保年間頃から、寺社修築のためと称し、富籤を行なう寺院が多かつた。これは大衆の金錢欲を煽るようなものであり、到底佛教者に認められるような蓄財の方法ではなかつた。にもかかわらず幕府は当初は禁制としたものの、後享保十五年にはこれを公許した。こればかりではなく、多くの寺院においてやはり寺社造営のためと称し、金の貸付が行なわれ、その利子を蓄財するということが行なわれた。もともと寺社の造営修築は、この時代、幕府あるいは諸藩の行政管轄であつたが、財政の極度の貧窮により、これら寺院の蓄財を認めざるをえなくなつたものである。

また享保五年（一七二一年）には江戸雜司谷本能寺日彦という僧侶が、寺内に遊女を隠し置いていたところ、これを寺の丁稚庄助という者が巷間に噂し、日彦に殺害され、事發覚し、日彦は処刑されたとある。このことなどひどい例であるが、禁止事項である女犯に関する江戸期の事象を、日本佛教史はこの他にも多く伝えている。

このような状態に対し、幕府は天明八年（一七八八年）。また文政七年（一八二四年）僧侶の綱紀肅正に關する令を発し、特に文政十三年（一八三〇年）には京阪地区において違背する僧侶を検挙において、その数、京に

おいて約二十五人、大阪において三十余人に達した。このときの大阪における取締の役人が大塩平八郎であったという。大塩は後に幕府に対し、乱を起こした事で夙に有名であるが、彼の学問は儒学の一派である陽明学であったといわれ、当時の儒学者に仏教排斥の念が相当に深かつた証左でもある。

三、儒学者による排仏論

当時の仏教批判は、儒学者の排仏論を背景として多く噴出している。水戸藩、および池田光政、保科正之の排寺・排仏などはその典型である。

池田光政の排仏思想の背景には熊沢蕃山がいる。

蕃山（一六一九元和五年～一六九一年元禄四年）京都の人。学問の師は中江篠樹。十六才で池田光政に仕え、三九才まで岡山藩にあって重要な地位にあった。その政治理論は徳治政治と呼ばれ、篠樹の儒学を素地とした。仏教との関連では、寛文七年の幕府報告によると、領内寺院数一〇四四ヶ寺中五八三ヶ寺整理。僧侶一九五七人中八四七人を還俗または追放処分とした。蕃山は「国中寺院進出之後御書出」および「集義和書」などで次のように述べ寺院肅正の論拠としている。

・・・今は仏法は大に盛んなれば坊主たる者多く有欲有我にして、慳貪邪見なり／＼中略／＼欲惡ながら阿弥陀仏を頼りて極楽に生ず、題目を唱れば成仏すと云、是人に惡を教るなり・・・「国中寺院進出之後御書出」・・・古今異学の悟道者と申は、上古の愚夫愚婦なり。上古の凡民には狂病なし。その悟道者には此病あり。先地獄・極楽とて、なき事をつくりたるにまよい、又さとりとて、やうやう地獄・極楽のなきといふことをしりたるなり。・・・

この他、「大学或問」などの著書においても藩山は仏教批判を展開しているが、その言わんとするところは、後の国学者に見られるような仏教の根幹を否定するようなものではなく、僧侶のあり方に批判を加えたような論が中心である。実際、明慧上人に触れた箇所では次のように述べている。

・・・明慧は、金銀も石もからはらも同じく見なして、とかくの見解なし。誠にはるかに高き心地にて候。

誠賢の心位と申すともかはりあるまじきと存候。・・・

「集義和書卷第書簡之二」

藩山は凡そこのような論拠をもつて、池田光政に建議し、岡山藩の仏教勢力を肅正していく。つまりは、仏教そのものに問題があるのではなく、当時の僧侶の行動規範に問題があると言う分けである。武士道における儒学の導入にあたり、その忠義思想に重きを置いた篠樹学の継承者としての藩山から見れば、言行一致などの言葉に見られる行動規範の純粹性こそが絶対性を持つものであり、藩内寺院の僧侶の行状が許せぬものに見えた事は当然の事であつたと思われる。しかし、一方では藩財政の責任者として、寺院勢力の財政力をそぐ事によつて、そこで得た財を藩に繰り入れようとした意図もその政策には見えることも忘れてはならない。

概して江戸時代の幕政および藩政の宗教政策には、一方では仏教をもつてキリストン取締まりの先鋒とするものの、他方では寺院経済の弱体化を意図する政策が見え隠れする。これは一向一揆に悩まされた初代家康の基本的宗教政策に因を発するであろうが、窮迫する武家社会の経済事情によるところが大きい。この政策は明治政府にも受け継がれ、廢仏毀釈の運動の背後で、財政逼迫に悩む新政府の寺院からの財政穴埋め的政策は明治初期、全国的な規模で行なわれた。

やはり排仏政策を施行した会津藩保科正之に重用された儒学者に山崎闇齊がいる。この人は若くして京都妙心寺に入り僧籍をえたが、後還俗し主に朱子学を学んだ。更に神道の伝授を受け、垂加流神道の創始者となつた。

この人の排仏論は仏教の本質について儒教の立場から批判したものである。次にその著の一部を見てみよう。

・・・佛、父を逃れて出家し、便ち人倫を絶つ、只自家の為め獨り山林に處る、人の鄉裏豈此物有るを容れんや、大率賤む所輕んずる所を以て人に施す、此惟に聖人の心に非ざるのみに非ず、亦君子の心たるべからず、私氏自己君臣父子夫婦の道を為さず、・・・

〔闡異〕

朱子に対する尊崇の念浅からぬ闡齊の言として、經世論的立場から仏教を批判したものであろうが、やや偏したものとの言いように思われる。二五才の若年時の著作であるから致し方ないようなものの、妙心寺程の山で修行した雲水にしては、考察が浅いようにも思う。よほど仏教に絶望したようにも思われるが、實際この当時、妙心寺は富豪第一の寺として聞こえており、このあたりに闡齊の仏教からの離反が想像される。先に述べた貸付金の量が桁外のものだったのである。

この闡齊の感情的とも言える排仏論を藩主保科正之は受け入れ、寛文四年（一六六四）九月十四日、藩内全寺社に対しその縁起等の詳しい調査を命じ、各寺社ごとに報告をさせ肅正の準備に入つた。寺院に偏した政策であることを難じられないために、表面的には寺社両方に、報告を命じたのである。翌々年寛文六年九月寺院整理は断行され、創建二〇年に満たない寺院の全てを取り壊し、更に長年無住の寺院の再興の禁止。また虚偽の報告をなした僧侶の退寺・追放を行なつた。

水戸藩の仏教肅正は光圀によつて行なわれた。特に後ろ盾となつた学者はないが、光圀自身、朱子学を究めた学者であり、その思想を背景として寺院整理を行なつた。また、後に水戸学と呼ばれる、国学の中心となる基礎を築いたのも光圀であつた。国学の大家たちは、仏教および儒教を外国の宗教として攻撃し、やがて、明治政府の廢仏毀釈へと繋がつていつた。

四、慈雲・その教化について

〈慈雲の生涯〉

出自は武士である。しかし、父は生涯浪人であつたらしく、慈雲は外祖父の高松藩邸で生れている。こう見ると少しく裏ぶれた人物像にその父の姿を思い浮べるが、そうではない。実際、高松藩士であつた外祖父に見込まれて、その養女と縁をなしたのである。記録によれば、

・・・七子ミナ教ユルニ儒典武芸ヲ以テス・・・

とある。その儒典とは主に朱子学であつたらしい。仏教にも信仰あつく、菩提寺の摂州田辺の法楽寺という寺の住職に、多年に渡り教誨を受けていたほどであった。それは母も同じであった。

慈雲は幼少期に儒教の影響を受け、仏教に批判的な意見を持つていたことを後に、「十善法語」において述懐している。

・・・沙門及ビ仏法ヲ惡ミ、自ラ謂ク、釈迦ハ是レ虚誑ノ首領ナリト・・・

このような仏教に対する思いとは裏腹に慈雲は十三才のとき、父の他界にともない、その遺言に従つて出家している。密寺法楽寺の師僧は忍綱貞紀和上であつた。この和上は後の慈雲の業績に多大な影響を与え、持律堅固、学門を重んじ、梵学に通じ、神道にも精通していたといわれる。慈雲は十四才にして既にこの師僧より梵学の手ほどきを受け、十五才にして四度加行を修了した。

その後、貞紀和上は慈雲を伊藤東涯の儒門に入門せしめ。儒典詩文を学ばせた。東涯はその師伊藤仁斎より堀川学派といわれる一派を繼承し、大成した。その学風は非常に広い分野に渡り、歴史から国語学といった範囲に

まで及んでいる。慈雲の梵学から儒学、神道までに及ぶ広範囲の探究心はこの時期にその素地が養われたものと思われる。また、堀川の学風が仏教に対し寛容であったことも慈雲には幸いし、闡齊のように還俗に至らなかつたことは、仏教界にとつて幸甚であつたと言わねばならない。何故なら、慈雲自身、出家に際し、十年の間能々仏教を勉強し、還俗してその嘘を世間に暴いてやろうと思っていたと述べているように、先にも述べたが、仏教に対し当初非常に批判的な見方をとつていたからである。このことはやがて、現実の僧侶に対する批判に転じ、所謂正法律運動へと展開していく慈雲の生涯の発端ともなつてゐる。

慈雲の教化の主題である正法律運動は、延享元年（一七四四）二七才の時、師の命により高井田の長榮寺住職となつたことを契機として、その弟子らとともに掲げられた運動である。正法とは八正道に基づく戒律の意味である。

運動の動機であるが、おそらくは慈雲の梵学研究から導き出された僧侶のあるべき正しい行き方についての考察から生れたものであろう。また、前述のように江戸期のこの時代、仏教界には世間でも取り沙汰される醜聞が相次ぎ、正義感の強い慈雲の心情をいたく刺激したことは想像に難くない。

後、慈雲は長榮寺において「根本僧制」を定めている。その要旨は僧侶の本分を仏説の信受と修行とする事。その大道は宗派を越えたものである事などである。五か条から成る「根本僧制」において、慈雲はその宗教的基盤を盤石のものにし、四方から有志の寄り集まるところとなつた。

晩年、慈雲は五四才にして京都・阿弥陀寺に移り、有名な十善法語を講じた。慈雲の生きた時代は丁度、田沼時代と同時期であり、その賄賂政治は江戸期の政治史のエポックでもあるが、影響は一般庶民にも及び、退廃した風潮が世情に流れた。このような状況を前にして、慈雲は儒教の仁愛と仏教の慈悲の普遍的人間の心のあり方

を説いて、民心にうつたえた。そこには自然な人情のあり方に基づいた倫理規範が盛り込まれ、現代にも通じるものがあるようと思われる。

まとめ

〈慈雲の教化の根底にあるもの〉

これまで慈雲の生きた時代の風潮といったものを儒学者の批判を中心として、また、慈雲の行跡について見てきたが、慈雲の僧侶としての生き方には二つの大きな柱といったものがあるようと思われる。一つは僧侶自身が矜持を正す戒律遵守という柱であり、一つは社会に向かって提示する宗教的教化という柱である。

* 戒律遵守という方向はどうして生まれたか

僧侶自身が矜持を正す戒律遵守という柱では、慈雲はその人生の大半をこれに費やしたといつて良いであろう。慈雲自身語つているように、幼年期において鋭い批判精神によつて感じた仏教界の堕落を、戒律の復興（正法律運動）によつて正そうとしたのである。そこには多分に儒教者たちによる仏教僧侶批判の影響がある。実際、慈雲の生き方を見るとき儒教的な精神のあり方が随所に見える。やはり幼年期に受けた影響は慈雲においても大きなものがあつたと見るべきであろうか。慈雲の戒律復興運動は、仏教者の正しい養成を意味したとともに、言行一致の儒教精神を、強く仏教に活かした生き方であつたといえる。慈雲はその晩年先述のように、ほとんど唐突とも言えるような変身を遂げ、大衆教化に向かうがそれはほぼ長榮寺における戒律復興運動を完遂した後であった。自信の矜持を正した後にものを言うというのは正に儒者の本領といえるもので、儒教的な

生き方であると「いうことが言えるだろう。また、それは慈雲の出自が武家であつたことも見逃せない要因であつたろうと思われる。何故なら儒教こそは家康以来の武家の思想の中核を成していったからである。

慈雲が戒律復興を目指した理由にはもう一つ重要なことがある。それは多年にわたる悉曇研究である。慈雲がこの研究に邁進した背景には釈尊の正法探求という目的がある。慈雲の師匠である貞紀和尚は、慈雲を伊藤東涯のもとに遊学させたことに見られるように、非常に視野の広い、学問を重んじる人物であったことが知られる。慈雲の悉曇研究の端緒もこの人が開いたといつていい。この悉曇研究は「梵学津梁」として完成するが、この研究を通じ慈雲は釈尊在世時の仏教サンガの有り様を深く考察したものと思われる。さらに仏教サンガとはいかにあるべきかの指針を、その研究から得たものと思われる。慈雲の生涯はその純粹性に非常な特長があるが、それは慈雲自身の本来の性格とともに、初期仏教への憧憬と心醉に寄るところ大であつたと言えるだろう。慈雲の悉曇研究はその具体的なイメージを自信に提供するところであつたのである。そして、正法探求の成果は当時の仏教界への更なる批判へとつながっていく。

*慈雲の大衆教化

慈雲は安永二年十一月より翌年四月まで京都・阿弥陀寺において十善戒に関する法話を中心にした大衆教化を実践した。これは釈尊在世時のウポーサタ（布薩）の風に習い、毎月八日と二三日に開講され計十回に渡つた。それはやがて「十善法語」という形にまとめられ、今日でも十善戒法話の基礎的テキストとして普及している。

この「十善法語」がこれほどに時代を越えて、人々に訴える理由はその普遍性にある。慈雲は後に阿弥陀寺

慈雲—その教化について—

時代の法話を自信の手により「人としての道」という著作にまとめるが、その両方に共通して言えることは人身の生きる上での倫理・道徳といったものはいつの時代にも基本的には変わらないものであることを述べている点である。この十善戒の普遍性に慈雲が着目した理由はやはり慈雲の仏教、儒教、神道などに渡る広範囲の学問の視点があつたからであることは言うまでもない。

概して、我々僧侶の教化は一宗の教化にこだわる事が多いが、仏教本来の教化は釈尊の人間の本質に対する普遍的なものへの洞察から始まったものであり、その普遍性こそが二千五百年を支えている理由である事に異議は無かるうと思われる。阿含經にしても、スッタニパーाにしても、その他感銘深い経典類の内容には、この科学主義の時代の我々をして、十分に感動せしめ、説得しうるもののがちりばめられている。それらちりばめられた真理を、現実世界に照らし合わせ大衆に提示する事に教化の意義は認められるようと思われる。

慈雲の教化はその事を現代の我々に教えている。

以 上

参考図書

- * 「慈雲尊者全集」
- * 「日本佛教史・近世編」辻 善之助著
- * 「慈雲尊者・人と芸術」三浦 康廣著
- * 「近現代仏教の歴史」吉田 久一著
- * 「日本佛教概史」宇井 伯壽著
- * 「日本思想体系」岩波書店
- * 「密教の歴史」松永 有慶著

故其子曰：「吾父之子，其名何也？」子曰：「汝勿外也。」